

# 第18回定期総会議案

自 令和3年7月1日  
至 令和4年6月30日

令和4年9月17日

時代を拓く税理士の会

# 第 18 回定期総会議案

## 目 次

### I. 議案

第 1 号議案	令和 3 年度事業報告承認の件	1
第 2 号議案	令和 3 年度決算承認の件	7
第 3 号議案	令和 4 年度事業計画承認の件	16
第 4 号議案	令和 4 年度収支予算承認の件	18

### II. 資料

会 則	22
設立の経緯	27
東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準	28
「拓く会通信」第 44 号	29
入会申込書	33

# I 議 案

## 第1号議案 令和3年度 事業報告承認の件

### I 令和3年度事業報告概要

「時代を拓く税理士の会」(以下「拓く会」)の大石雅也会長執行部は、平成26年9月に発足し早や8年が経過して、本年度をもって任意満了となる。三年間、全世界で猛威を振っているコロナ禍「拓く会」の活動も制約を受け、総会・研修会等についてはネット配信とならざるを得ず、恒例の厚生事業を始めとする諸活動も中止または延期せざるを得なかった。本年度における事業活動概要は、次の通りである。

#### 1 定期総会

令和3年9月25日、コンフォート新宿において第17回定期総会を開催し、百瀬弘之総務部長司会の下、富永絵里副会長開会の辞に続き、大石雅也会長挨拶の後、議長に近藤忠憲副会長・副議長に亀岡タケ副会長が選任され、議事録署名人に正副議長及び菅沼俊宏会員を指名し、次に掲げる議案につき事前の質問事項に回答する方法によって質疑応答がなされた。

第1号 令和2年度事業報告承認の件

第2号 令和2年度決算承認の件

第3号 令和3年度事業計画承認の件

第4号 令和3年度収支予算承認の件

第5号 役員改選承認に関する件

慎重審議の結果、全議案は別段の異議無く承認可決された。

議案審議終了後、新任の渡邊文雄会長の就任挨拶に続き、富永絵里副会長から新旧両名会長に対し花束贈呈が行われた。

総会終了後、日本税理士会連合会 神津信一会長並びに東京税理士会 足達信一会長による来賓挨拶に続き下田政廣副会長の閉会の辞をもって総会を終了した。

本総会に先立ちWeb研修会を開催し「Digital時代に対応する税理士業務～日税連が税理士法改正で目指すもの～」をテーマとして講師の日本税理士会連合会神津信一会長に熱く語って戴き、DX・ICTをはじめとする将来の税理士制度を見据えた格式の高い充実した研修会となった。

#### 2 「拓く会」選考会議における推薦候補者の決定

コロナ禍の活動制限がある中、令和4年4月7日の正副会長会にて大石雅也「選考会議議長」を選任し、同年5月17日の常任役員会にて「選考会議」構成員27名を承認可決した上、各支部からの推薦候補者が定員に達し、同年6月8日「選考会議」を開催して次の通り「拓く会」推薦候補者について審議し、満場一致をもって承認決議した。

東京税理士会会長候補者 足達信一

同上 副会長候補者 加藤眞司 平井貴昭 鴨田和恵 山中孝一 久野豊仁



### 3 重点施策の実施状況

#### (1) 支援対策会議の設置

「支援対策会議」は、税理士制度発展のため東京税理士会会務の充実に資する正副会長候補者の支援組織であるが、令和4年6月8日の「選考会議」における推薦候補決議後、大石雅也議長筆頭の同一構成員による「支援対策会議」として本選挙へ向けた活動を開始した。

#### (2) 組織強化・基盤構築対策

##### ① 会員増強及び選考会議

東京税理士会理事を始めとする税理士会員に向け活発な入会勧奨による会員増強を図るとともに、コロナ対策を念頭に各支部からの推薦依頼を実施するなど民主的な「選考会議」運営に努め合理的かつ公平な会務運営を行った。

##### ② 人材の育成及び女性税理士参画

コロナ禍の諸活動自粛の中においてもなおWeb研修会を実施するとともに、女性税理士の会務参画に係る活動を企画し、可能な限り次世代を担う人材の育成を図った。

##### ③ 広報及び厚生活動

制限された中で「拓く会通信」の発行やホームページの運営管理等により「拓く会」の対外広報を行うとともに、各種の行事を通じて会員同士の親睦を図った。

##### ④ 事務局の利活用

本来「拓く会事務局」は、選挙運動や執行部及び各部の活動の拠点となるとともに、会員を対象とする情報の受発信及び事務連絡等のために最大限利用されるべきところであるが、昨年度に引き続き今年度も限定的な活用にとどまった。

## II 各部会報告

### 1 総務部会

東京税理士会役員選挙に向け、「拓く会」の役員推薦候補者選考方法の検討と新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生下の選挙対策を研究した。

また、事務局職員の安全と健康を確保しつつ、事務局を適切に管理運営した。さらに会員に対する案内や各部との連絡調整を行い、常任役員会、役員総会、顧問相談役会等の開催を検討し運営した。

### 2 政策部会

東京税理士会の事業計画における基本方針及び重点施策を考慮し、令和4年12月に行われる東京税理士会役員選挙に向けた拓く会の「東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準」となる政策基準及び本人基準の検討を行った。

### 3 組織部会

12月の東京税理士会役員改選に向けた選挙を通じて支部及びブロックにおける会員増強を図った。

### 4 財務部会

通常会費、寄付金及び研修会費の収納につき事務局と連携し、入金状況の管理並びに会員名簿の充実を図るとともに、適切な予算の執行に努めた。

### 5 企画研修部会

東京税理士会に「認定団体申請書」を昨年同様、令和4年2月15日に提出し、2月24日付で申請が受理され、引き続き認定団体となった。会員研修会は4回予定のところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により東京税理士会館の使用ができなくなったことと例年6月に実施していた研修会が支部総会の集中等により7月4日の実施となったため、次の通り2回の開催となった。

また、三密回避のため会場参加型研修の実施ができず、全てWeb配信での実施となった。

(1) 令和3年9月25日(土) 13:00~14:30

「Digital時代に対応する税理士業務～日税連が税理士法改正で目指すもの～」

講師 日本税理士会連合会会長 神津 信一 氏

参加者 83 名

(2) 令和4年2月14日(月) 18:30~20:30

「インボイス制度の留意点」

講師 税理士 熊王 征秀 氏

参加者 111 名

### 6 渉外部会

東京税理士会の役員選挙及び日本税理士会連合会の次期役員選挙を見据え税理士桜友会との連絡調整を図り、親密な関係の維持発展に努めた。

### 7 広報部会

ホームページが最新で的確なものとなるよう管理するとともに、会員に適時適切な情報を提供するため機関紙「拓く会通信」第44・45号等を発行した。また、令和4年12月実施の役員選挙に向けた各種広報資料について検討を始めた。

## 8 厚生部会

会員同士の親睦を図り、健康増進のため次の事業を行った。

### (1) 親睦ゴルフ大会

第30回ゴルフ大会 新型コロナ禍のため中止

第31回ゴルフ大会 令和3年11月26日(金) 嵐山カントリークラブ  
(13名参加)

### (2) 忘年会

新型コロナ禍のため中止

## 9 支部長・理事部会

東京税理士会の支部長と理事に対し、「拓く会」への入会勧奨並びに「拓く会」の会務執行に寄与するよう積極的に働きかけた。令和3年12月13日に支部長との意見交換会は実施したが、令和4年1月19日に予定していた理事との意見交換会は新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止とした。

## 10 女性参画部会

令和3年度は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の会合を極力回避しなければならない状況で終始し、前々年度の検討事項であった「女性税理士による意見交換会」を定例化することはもとより、意見交換会そのものの開催実施も断念せざるを得ない状況であった。

## 11 日税連部会

日税連理事会開催日に、参加理事対象の勉強会の開催、及び理事会向けの事前検討会を開催すべく予定をしていた。

理事会の開催は、会場をシェラトン都ホテル東京において参加型で開催されたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため理事会の開催前に抗原検査を実施し会議が行われた。そのため、事前検討会等は慎重に判断し中止とした。

Ⅲ. 令和3年度 会議及び事業報告

年月日	会議名等・内容	開催場所
3.7.14	第1回正副会長会 ① 総会議案 審議 ② 役員改選について ③ その他	東京税理士協同組合
3.7.14	常任役員会 ① 総会議案 審議 ② 役員改選について ③ その他	東京税理士協同組合
3.8.6	第2回正副会長会 ①総会議案 審議 ②役員改選について ③その他	コンフォート新宿
3.8.6	役員総会 ①総会議案審議に関する件 ②役員改選について ③その他	コンフォート新宿
3.9.1	監査 監事3名による監査	東京税理士協同組合
3.9.25	第3回正副会長会 ① 研修会・総会スケジュール ②その他	コンフォート新宿
3.9.25	認定研修会開催（Web開催） テーマ「Digital時代に対応する税理士業務～日税連が税理士法改正で目指すもの～」 講師 日本税理士会連合会 神津信一会長	コンフォート新宿
3.9.25	第17回 定期総会（Web開催）	コンフォート新宿
3.10.7	第4回正副会長会 ① 正副会長新体制について ② 今後のスケジュールについて ③その他	東京税理士協同組合
3.10.7	常任役員会 ①新執行部の常任役員会について ②今後のスケジュールについて ③その他	東京税理士協同組合
3.10.12	広報部会	拓く会 事務局
3.11.1	【拓く会通信】44号発行	
3.11.26	第31回拓く会ゴルフコンペ	嵐山カントリークラブ
3.12.7	第5回正副会長会 ① 幹事選任に関する件 ②支部長部会の運営に関する件 ③ 税理士桜友会との意見交換に関する件 ④ 理事部会の運営について ⑤ 今後のスケジュールについて ⑥ その他	東京税理士協同組合
3.12.7	常任役員会 ①幹事選任に関する件 ②支部長部会の運営に関する件 ③ 税理士桜友会との意見交換に関する件 ④ 理事部会の運営について ⑤ 今後のスケジュール ⑥ 各部報告 ⑦その他	東京税理士協同組合
4.2.14	認定研修会開催（Web開催） テーマ 「インボイス制度の留意点」 講師 熊王征秀会員	コンフォート新宿

年月日	会議名等・内容	開催場所
4.4.7	第6回正副会長会 ①本年12月東京会選挙を踏まえた6月「選考会」について ②「選考会議」議長及び構成員の選任について ③各部の今後の活動予定について ④その他	拓く会 事務局
4.5.17	第7回正副会長会 ①「選考会議」の議長及び構成員について ②「選考会議」の開催スケジュールについて ③「選考会」の開催要領について ④各部の今後の活動予定について ⑤その他	拓く会 事務局
4.5.17	常任役員会 ①「選考会議」の議長及び構成員について ②「選考会議」の開催スケジュールについて ③「選考会」の開催要領について ④各部の今後の活動予定について ⑤その他	東京税理士協同組合
4.6.1	広報部会	拓く会 事務局
4.6.8	第8回正副会長会 ① 常任及び選考会議事前協議 ② 総会へ向けた事前協議 ③ 各部報告 ④ 今後のスケジュール ⑤ その他	東京税理士協同組合
4.6.8	常任役員会 ① 選考会議の現状と報告 ② 総会議案と各部の対応 ③ 各部報告 ④ 今後のスケジュール ⑤ その他	東京税理士協同組合
4.6.8	選考会議 ① 推薦候補者の現状 ② 不足候補の選定結果 ③ 今後のスケジュール ④ その他	東京税理士協同組合
4.6.29	広報部会	拓く会 事務局

## 第2号議案 令和3年度決算承認の件

### 1. 貸借対照表

令和4年6月30日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	107,264	60,284	46,980
普通預金(三井住友)	2,876,023	3,674,181	△ 798,158
普通預金(三菱UFJ)	393,367	394,128	△ 761
郵便局振替貯金	5,404,815	5,239,021	165,794
未収入金	28,000	28,000	0
前払金	109,500	260,200	△ 150,700
流動資産合計	8,918,969	9,655,814	△ 736,845
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
敷金	240,000	240,000	0
固定資産合計	240,000	240,000	0
資産合計	9,158,969	9,895,814	△ 736,845
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	74,395	43,874	30,521
前 受 金	0	0	0
仮 受 金	0	0	0
流動負債合計	74,395	43,874	30,521
負債合計	74,395	43,874	30,521
III. 正味財産の部			
一般正味財産	9,084,574	9,851,940	△ 767,366
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	9,084,574	9,851,940	△ 767,366
負債及び正味財産合計	9,158,969	9,895,814	△ 736,845

## 2. 正味財産増減計算書

自令和3年7月 1日 至令和4年6月30日

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会員会費収入(一般会計)	3,894,000	3,948,000	△ 54,000
② 寄付金収入(一般会計)	1,457,000	1,276,000	181,000
③ 寄付金収入(特別会計)	0	3,145,000	△ 3,145,000
④ 行事会費収入(一般会計)	526,000	426,000	100,000
⑤ 負担金収入(特別会計)	0	10,400,000	△ 10,400,000
⑥ 励ます会会費収入(特別会計)	0	0	0
⑦ 雑収入(一般会計)	60,044	136,925	△ 76,881
⑧ 雑収入(特別会計)	0	25,000	△ 25,000
経常収益計	5,937,044	19,356,925	△ 13,419,881
(2) 経常費用			
① 会報費(一般会計)	311,763	326,208	△ 14,445
② 研修費(一般会計)	291,280	480,936	△ 189,656
③ 選挙活動支出(特別会計)	0	11,846,958	△ 11,846,958
④ 管理費(一般会計)	6,101,367	6,317,961	△ 216,594
経常費用計	6,704,410	18,972,063	△ 12,267,653
当期経常増減額	△ 767,366	384,862	△ 1,152,228
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 767,366	384,862	△ 1,152,228
一般正味財産期首残高	9,851,940	9,467,078	384,862
一般正味財産期末残高	9,084,574	9,851,940	△ 767,366
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	9,084,574	9,851,940	△ 767,366

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。



### 3. 財 産 目 録

令和4年6月30日現在

(単位 :円)

科 目	摘 要	金 額
I 資産の部		
現 金		107,264
普 通 預 金	三井住友銀行新橋支店 No.2008373	2,876,023
普 通 預 金	三菱UFJ銀行阿佐ヶ谷支店No.0456427	393,367
郵便局振替貯金	記号番号00130-0-648373	5,404,815
未 収 入 金	期末後回収分	28,000
前 払 金	ゴルフコンペ用商品券	4,000
	令和4年7月4日研修会会場費	80,300
	令和4年7月4日研修会弁当代	25,200
敷 金	事務局 渋谷区千駄ヶ谷5-8-5	240,000
資 産 合 計		9,158,969
II 負債の部		
未 払 金	FAX利用料5月分3,916円6月分56,663円	60,579
	水道代3-4月分3,696円5-6月分3,806円	7,502
	電話代6月分	0
	富士フィルム5月分2,805円6月分2,805円	5,610
	ガス代6月分	704
負 債 合 計		74,395
差 引 正 味 財 産		9,084,574

#### 4. 令和3年度一般会計収支計算書

自令和3年 7月 1日 至令和4年 6月30日

I. 事業活動収支の部

1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	予算額	内訳	決算額	
会員会費収入	6,000円× 649名		4,800,000		3,894,000	906,000
寄附金収入	分担金・会費以外		2,000,000		1,457,000	543,000
行事会費収入			2,500,000		526,000	1,974,000
	忘年会会費収入	1,000,000		0		
	支部長理事合同意見交換会会費収入	1,000,000		0		
	研修会会費収入	400,000		484,000		
	総会会費収入	0		0		
	ゴルフ参加費収入	100,000		42,000		
雑 収 入			150,100		60,044	90,056
	お祝金等	150,000		60,000		
	預金利息	100		44		
特別会計より			0		0	0
事 業 活 動 収 入 合 計			9,450,100		5,937,044	3,513,056

2. 支出の部

①事業費支出						
会 報 費	拓く会通信 44号 発送費、印刷代		1,200,000		311,763	888,237
研 修 費	研修会2回 講師報酬、会場費		1,000,000		291,280	708,720
日税連対策費			0		0	0
特別会計へ			0		0	0
事 業 費 支 出 計			2,200,000		603,043	1,596,957

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	予算額	内訳	決算額	
②管理費支出						
会 議 費			2,950,000		747,510	2,202,490
	総合費	600,000		465,960		
	支部長理事合同意見交換会費	600,000		0		
	忘年会費	1,200,000		0		
	役員会議費、支援対策会議費	350,000		281,550		
	各部委員会費	200,000		0		
通 信 費			1,050,000		544,972	505,028
	ネクスウェイ(FAX)	500,000		248,043		
	ホームページ	50,000		11,580		
	郵便代・電話代	500,000		285,349		
職員給与	職員給与		2,630,000		2,381,600	248,400
職員通勤代	職員通勤代		170,000		152,950	17,050
家賃・更新料	事務局家賃		1,750,000		1,716,000	34,000
リース料	複合機リース料		160,000		52,896	107,104
水道光熱費	事務局水道光熱費		100,000		95,109	4,891
備品購入費	事務備品費		60,000		0	60,000
消耗品費	コピー、封筒代		100,000		145,183	△ 45,183
支払手数料	振込手数料		160,000		192,937	△ 32,937
福利厚生費	慶弔費、ゴルフコンペ他		150,000		70,490	79,510
雑 費	電車代		50,000		1,720	48,280
管 理 費 支 出 計			9,330,000		6,101,367	3,228,633
事 業 活 動 支 出 合 計			11,530,000		6,704,410	4,825,590
事 業 活 動 収 支 差 額			△ 2,079,900		△ 767,366	△ 1,312,534

## II. 投資活動収支の部

投資活動収入			0		0	0
投資活動支出			0		0	0
投 資 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## III. 財務活動収支の部

財務活動収入			0		0	0
財務活動支出			0		0	0
財 務 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## IV. 予備費支出

予 備 費			500,000		0	500,000
当 期 収 支 差 額			△ 2,579,900		△ 767,366	△ 1,812,534
前 期 繰 越 収 支 差 額			9,611,940		9,611,940	0
次 期 繰 越 収 支 差 額			7,032,040		8,844,574	△ 1,812,534

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預貯金、未収入金、前払金、未払金を含めている。

### 2. 次期繰越収支差額の内訳は、次のとおりである。

(単位 :円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	60,284	107,264
普通預金(三井住友)	3,674,181	2,876,023
普通預金(三菱UFJ)	394,128	393,367
郵便局振替貯金	5,239,021	5,404,815
未 収 入 金	28,000	28,000
前 払 金	260,200	109,500
合 計	9,655,814	8,918,969
未 払 金	43,874	74,395
合 計	43,874	74,395
次期繰越収支差額	9,611,940	8,844,574

**令和3年度役員選挙特別会計収支計算書**  
自令和3年 7月 1日 至令和4年 6月30日

(単位: 円)


科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
1. 収入の部			0		0	0
負担金収入		0		0		0
寄附金収入		0		0		0
励ます会費収入		0		0		0
雑 収 入		0		0		0
一般会計より						0
2. 支出の部			0		0	0
会 報 費		0		0		0
賃 借 料		0		0		0
通 信 費		0		0		0
印 刷 費		0		0		0
消耗品費		0		0		0
諸 会 費		0		0		0
リース料		0		0		0
雑 費		0		0		0
一般会計へ		0		0		0
収支差額		0		0		0


## 監 査 報 告 書

私たち監事3名は、会長から提出された令和3年度（自令和3年7月1日～至令和4年6月30日）における会務の執行を総括した事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書を監査した結果、正確で妥当に処理されていることを認めます。

令和4年9月1日

監 事 下田 政 彦 

同 落合 久美子 

同 

※亀岡タケ監事体調不良のため欠席

## 第3号議案 令和4年度事業計画承認の件

### I 基本方針

「拓く会」は、税理士法第1条に定める「税理士の使命」に鑑み、会則第2条「目的」に沿って、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制確立のため、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって時流に即応した税理士業界の実現を図る。

### II 重点施策

- 1 税理士会を支援するため、税理士の資格取得の経緯を超えて幅広く有能な人材を役員候補に推薦するとともに税理士制度の更なる改革ができるよう提言する。
- 2 税理士会会務充実のための役員候補者推薦に向けて円滑な選考会議及び支援対策会議の運営を目指す。
- 3 支部幹事が基軸となって組織を強化し会員を増強して財政の健全化を目指すとともに更なる事務局の有効活用を図る。
- 4 研修の企画・立案・実施及び女性税理士の活躍支援により次世代を担う人材の育成を目指すとともに会員同士の親睦を図るため厚生活動を行う。

### III 各部事業計画

#### 1 総務部会

会員に対する案内、各部との連絡調整を行い、更に常任役員会、役員総会、顧問相談役会等を開催運営する。また、事務局を適切に管理運営する。

#### 2 政策部会

税理士の使命に鑑み、国民のための税理士制度確立を目指すための組織のあり方を検討する。

#### 3 組織部会

東京税理士会執行部の理事および支部長の入会勧奨並びに支部及びブロックにおける会員増強を図る。

#### 4 財務部会

通常会費及び寄付金等の収納につき事務局と連携し、会員数の増加に資するよう会員数の把握と会員名簿の充実を図り、適切な予算の執行に努める。  
役員選挙が実施されるときには、効率的な選挙活動が実現するよう適時・適切な支出に対応するよう努める。

#### 5 企画研修部会

研修の企画立案を充実させ、次の事項を実施する。

- (1) 年4回程度、会員の事業の参考になる研修会を開催する。
- (2) 東京税理士会の「認定団体」にふさわしい研修を企画する。

## 6 渉外部会

税理士桜友会をはじめ、諸団体との交流・情報交換を密にし、より一層の連携強化を図る。

## 7 広報部会

常に最新のホームページとなるよう適正な更新を行うとともに、会員に適時適切な情報を提供するため「拓く会通信」を発行する。

また、令和4年12月実施の役員選挙に向けた各種広報資料について手配を行う。

## 8 厚生部会

会員同士の親睦を図るとともに、健康を増進するため、年2回のゴルフ大会、定期総会後の懇親会及び忘年会等を開催する

## 9 支部長・理事部会

支部長・理事との情報交換を積極的に行い、「拓く会」の活動を支援するとともに入会勧奨への働きかけを行う。

## 10 女性参画部会

女性税理士が積極的かつ継続的に会務に参加し活躍できるよう、東京税理士会の役員及び支部間での情報交換を行う。また、税理士会に対しては女性税理士を積極的に役員に登用するよう働きかけを行う。

## 11 日税連部会

日税連理事会開催日に、当日の議題等についての内容を確認し、勉強会を企画する。また、「拓く会通信」に日税連活動報告を寄稿する。



## 第4号議案 令和4年度予算承認の件

### 令和4年度一般会計収支予算書

自令和4年 7月 1日 至令和5年 6月30日

#### I. 事業活動収支の部

##### 1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和4年度予算案		前年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
会員会費収入	6,000円×800名		4,800,000		4,800,000	0
寄附金収入	負担金・会費以外		2,000,000		2,000,000	0
行事会費収入			2,500,000		2,500,000	0
	忘年会会費収入	1,000,000		1,000,000		
	支部長理事合同意見交換会会費収入	1,000,000		1,000,000		
	研修会会費収入	400,000		400,000		
	総会会費収入	0		0		
	ゴルフ参加費収入	100,000		100,000		
雑 収 入			150,100		150,100	0
	お祝金等	150,000		150,000		
	預金利息	100		100		
特別会計より			0		0	0
事 業 活 動 収 入 合 計			9,450,100		9,450,100	0

##### 2. 支出の部

科 目	摘 要	令和4年度予算案		前年度予算額		増減
		内訳	合計	内訳	合計	
①事業費支出						
会 報 費	拓く会通信 4回		1,200,000		1,200,000	0
研 修 費	研修会 講師、テキスト、会場費		1,000,000		1,000,000	0
日税連対策費			0		0	0
特別会計へ			0		0	0
事 業 費 支 出 計			2,200,000		2,200,000	0

(単位： 円)

科 目	摘 要	令和4年度予算案		前年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
②管理費支出						
会 議 費			2,950,000		2,950,000	0
	総会費	600,000		600,000		
	支部長理事合同意見交換会費	600,000		600,000		
	忘年会費	1,200,000		1,200,000		
	役員会議費、支援対策会議費	350,000		350,000		
	各部委員会費	200,000		200,000		
通 信 費			950,000		1,050,000	△ 100,000
	ネクスウェイ(FAX利用料)	500,000		500,000		
	ホームページ管理費	50,000		50,000		
	電話代、郵便代、宅配代他	400,000		500,000		
職員給与	職員給与		2,630,000		2,630,000	0
職員通勤代	職員通勤代		170,000		170,000	0
家賃・更新料	事務局家賃・更新料(4年度なし)		1,600,000		1,750,000	△ 150,000
リース料	複合機リース料		160,000		160,000	0
水道光熱費	事務局水道光熱費		100,000		100,000	0
備品購入費	事務備品等		60,000		60,000	0
消耗品費	コピー用紙、封筒代他		170,000		100,000	70,000
支払手数料	振込手数料		220,000		160,000	60,000
福利厚生費	慶弔費他		150,000		150,000	0
雑 費			50,000		50,000	0
管 理 費 支 出 計			9,210,000		9,330,000	△ 120,000
事 業 活 動 支 出 合 計		0	11,410,000	0	11,530,000	△ 120,000
事 業 活 動 収 支 差 額		0	△ 1,959,900	0	△ 2,079,900	120,000

## Ⅱ. 投資活動収支の部

投資活動収入			0		0	0
投資活動支出			0		0	0
投 資 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## Ⅲ. 財務活動収支の部

財務活動収入			0		0	0
財務活動支出			0		0	0
財 務 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## Ⅳ. 予備費支出

予 備 費			500,000		500,000	0
当 期 収 支 差 額			△ 2,459,900		△ 2,579,900	120,000
前 期 繰 越 収 支 差 額			8,844,574		9,611,940	△ 767,366
次 期 繰 越 収 支 差 額			6,384,674		7,032,040	△ 647,366

## 令和4年度役員選挙特別会計収支予算書

自令和4年 7月 1日 至令和5年 6月30日

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和4年度予算案		令和2年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
1. 収入の部			13,500,000		14,000,000	△ 500,000
負担金収入		7,000,000		7,000,000		0
寄附金収入		3,500,000		4,000,000		△ 500,000
励ます会会費収入		3,000,000		3,000,000		0
一般会計より		0		0		0
2. 支出の部			13,500,000		14,000,000	△ 500,000
会 報 費	東京会全会員宛臨時号の印刷、送料	500,000		2,400,000		△ 1,900,000
賃 借 料	開票日の控室室料	500,000		100,000		400,000
通 信 費	選挙用パンフ(選挙DM)送料	5,500,000		6,000,000		△ 500,000
印 刷 費	候補者リーフレット、名刺他の印刷、デザイン料	3,500,000		3,000,000		500,000
消耗品費	用紙代、封筒代他	100,000		200,000		△ 100,000
諸 会 費	励ます会会場費	2,000,000		2,000,000		0
リース料	事務機器レンタル代	100,000		200,000		△ 100,000
研修会費	選挙前研修会	450,000		0		450,000
雑 費		850,000		100,000		750,000
一般会計へ				0		0
収支差額			0		0	0

<参考資料>

令和2年度役員選挙特別会計収支計算書

自令和2年 7月 1日 至令和3年 6月30日

(単位: 円)

科 目	摘 要	決算額	
		内訳	合計
1. 収入の部			13,570,000
負担金収入		10,400,000	
寄附金収入		3,145,000	
励ます会会費収入	*		0
雑 収 入	役員選考会議後懇親会費余剰金の寄付収入	25,000	
一般会計より			
2. 支出の部			13,570,000
会 報 費	東京会全会員宛臨時号の印刷代、送料	375,472	
賃 借 料	役員選考会議会議室室料、選挙当日控室室料	347,946	
通 信 費	選挙用はがき、選挙寄付金お願い文書送料	8,072,871	
印 刷 費	候補者はがき印刷代、はがきデザイン料	3,005,530	
消耗品費	飲み物カップ代	2,965	
諸 会 費	励ます会会場費*	0	
リース料	事務機器レンタル代	34,584	
雑 費	選挙費用の各支払いの際の振込料	7,590	
一般会計へ		1,723,042	
収支差額			0

脚注: \*のついた「励ます会」については新型コロナウイルスの影響によりその開催を中止とした。

## II 資料

# 会 則

## 時代を拓く税理士の会

### (名 称)

第1条 本会は、「時代を拓く税理士の会」(略称を「拓く会」とする。)と称する。

### (目 的)

第2条 本会は、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって広く会員の総意を集約する新しい時代にふさわしい税理士業界の実現を図ることを目的とする。

### (事 業)

第3条 本会は、前条に定める目的を達成するため、税理士会の役員候補の選考、推薦及び選挙支援に必要な施策を実施するとともに、人材の育成、研修会の開催、情報の収集提供、会員相互の交流、親睦又は意見の交換に関する日常活動を行う。

### (事務局)

第4条 本会は、東京都内に事務局を設置する。

### (会 員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する税理士をもって構成し、維持会費を負担する会員をもって組織する。

### (組 織)

第6条 本会は、東京税理士会が定める支部を単位とする組織及び東京税理士会会則別表に掲げる支部の集合体で構成する地区の組織(ブロック)を有する統一した組織とする。

2 本会は、第3条に定める事業の執行を分掌する部会のほか、税理士会の役員又は支部長その他の職能を基準に構成する部会を設けることができる。

### (役 員)

第7条 本会に次の役員をおく。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 10名以内
- (3)常任幹事 40名以内
- (4)幹 事 48名
- (5)監 事 2名又は3名

2 役員任期は2年とし、会員総会で選任する。

3 役員選任及び業務の執行に関する事項は、この会則に定めるもののほか、必要に応じて会員総会で定める。

- 4 前各項に定めるもののほか、本会事業の充実強化を図るために参事をおくものとし、本会又は税理士会の役員等の経験者のうちから、常任役員会の議を経て選任する。

(会員総会)

第8条 会員総会は、維持会費を負担する会員をもって構成する。

- 2 定時会員総会は、毎年9月に会長が招集し、臨時会員総会は、役員総会が必要と認めるとき又は4分の1以上の会員から要求があったとき開催する。
- 3 会員総会の議事は、出席した構成員の過半数により決する。

(役員会)

第9条 役員総会は、第7条第1項第1号から第4号に掲げる役員及び第4項に定める参事をもって組織し、本会の基本的な執行機関とする。

- 2 常任役員会は、第7条第1項第1号から第3号に掲げる役員をもって組織し、役員総会において委任された本会の日常業務に関する執行機関とする。
- 3 幹事会は、第7条第1項第1号から4号に掲げる役員をもって組織し、本会と、各支部を単位とする組織との連絡協議機関とする。
- 4 分掌機関会議は、常任幹事としての部会長及び部会に所属する幹事によって構成し、所掌する業務の執行に関する協議機関とする。

(選考会議)

第9条の2 第3条に定める税理士会の役員候補の選考に当たって選考会議を設置し、役員候補者の選考に関する選考基準、選考方法等を策定し、役員総会の議を経て決定する。

- 2 選考会議に議長を置く。議長は役員総会において選任する。議長は必要に応じて副議長を指名することができる。
- 3 選考会議は、前項に定める議長(及び副議長)のほか、第7条第1項に定める会長、副会長及び、常任幹事並びに参事のうちから議長が指名した者をもって構成する。
- 4 選考会議の運営、実施の要領については別途定める。

(支援対策会議)

第10条 本会に支援対策会議を設置し、東京税理士会の役員候補者の選挙支援に必要な対策を構じるための組織的な活動を行う。

- 2 支援対策会議に議長を置く。議長は第9条の2に定める選考会議の議長がこれに当たる。議長は必要に応じて副議長を指名することができる。
- 3 支援対策会議は、前項に定める議長(及び副議長)のほか、第9条第1項に定める役員総会の構成員及び、第6条第1項に定める支部から推薦された委員をもって構成する。

- 4 会議の運営、活動対策の要領その他の必要事項は、支援対策会議で策定し、役員総会の議を経て決定する。

(顧問・相談役)

第 11 条 本会に顧問及び相談役をおき、本会の業務又は運営について意見を求めるものとする。

- 2 顧問及び相談役は、役員総会の議を経て委嘱する。

(会 計)

第 12 条 本会は、会費、負担金、分担金及び寄附金をもって運営する。

- 2 前項に定める会費は、維持会費及び賛助会費とし、維持会費は年額 6,000 円とする。
- 3 賛助会費、負担金及び分担金の取扱その他の必要事項は、役員総会で定める。

(事業年度)

第 13 条 本会の事業年度は、毎年 7 月 1 日に始まり、翌年 6 月 30 日に終わる。

(会則の改廃)

第 14 条 この会則の改廃は、会員総会の議を経て行う。

附 則

1. この会則は、本会の設立の日(平成 16 年 9 月 22 日)から施行する。
2. 本会の設立当初の役員は、第 7 条第 2 項の規定にかかわらず、本会設立の日から第 1 回の定期総会の終結の時までとする。

附 則

1. この会則の改定規定(第 7 条第 1 項)は、平成 17 年 9 月 10 日から施行する。

附 則

1. この会則の改定規定(第 7 条第 4 項、第 9 条第 1 項及び 2 項)は、平成 18 年 9 月 26 日から施行する。

附 則

1. この会則の改定規定(第 3 条)は、平成 20 年 9 月 27 日から施行する。
1. この会則の改訂規定は、平成 27 年 9 月 26 日より施行する。
1. この会則の改訂規定(第 7 条第 1 項第 3 号)は、平成 29 年 9 月 30 日から施行する。
1. この会則の改訂規定(第 12 条第 2 項)は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。



## 選考会議運営要領

### (前 文)

この運営要領は、会則第9条の2の規定に基づき設置する選考会議の運営に関し、必要な事項について定める。

### (目 的)

第1条 この要領は、会則第9条の2の規定に基づき設置する選考会議の運営に関し、必要な事項について定めることを目的とする。

### (選考会議)

第2条 選考会議は、東京税理士会役員選挙にあたり、本会が推薦する立候補者を選考する基準及び方法等次の事項について協議、策定し、役員総会に図らなければならない。

1. 選考基準の作成
2. 推薦候補者数の決定
3. 立候補予定者又は立候補予定者を推薦しようとする者に対する推薦基準の策定
4. 立候補予定者及び他から推薦された立候補予定者の意思確認の方法
5. 立候補予定者数が推薦候補者数を超えた場合の選考方法の策定
6. 推薦候補者決定までのスケジュールの策定

### (選考会議委員)

第3条 選考会議委員は会則第9条の2第3項に定める者とする。このうち、議長が指名する常任幹事及び参事については、常任役員会の承認を得なければならない。

- 2 選考会議委員数は議長(副議長がある場合は議長及び副議長)のほか20名以上26名以内(副議長がある場合は19名以上25名以内)とする。
- 3 委員長は議長がこれにあたり選考会議議長となる。
- 4 委員に欠員が生じた場合は議長が補充者を指名し、常任役員会の承認を得なければならない。ただし、常任役員会の議を経て補充をしないこともできる。

### (委員の義務)

第4条 委員は、正当な理由がなく、その職務に関して知り得た事項、情報を他に漏らしてはならない。委員でなくなった後においても、また同様とする。

### (議長の職務)

第5条 議長は、選考会議を代表し、その職務を総理する。

2. 副議長がある場合、副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは議長を代行する。
3. 副議長がない場合において、議長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序によりこれを代行する。

(議事の決定)

第6条 選考会議における議事の決定は、会議参加者の過半数以上の賛同をもって決定し、同数の場合においては、議長がこれを決定する。

(この要領の疑義の決定)

第7条 選考会議の運営等につき、この要領に定めのない事項又は定められた事項について疑義を生じたときは、常任役員会の定めるところによる。

(要領の変更)

第8条 この要領の変更については常任役員会の承認を経て行うものとする。

附 則

(平成27年9月26日制定)

## 『時代を拓(ひら)く税理士の会』設立の経緯と入会のご案内

平成16年当時の税理士業界は高度の情報化や国際化の波に激しく洗われ、規制緩和と過当競争の厳しい時代環境におかれていました。とくに、弁護士・公認会計士が合わせて毎年約6,000人増加する中で、税理士業界を守り、納税者の期待に応えるべく、税理士会を強固なものとする必要に迫られていました。

このような状況のなかにあつて従来の税理士業界は、主として税理士の資格取得の違い等により、様々なグループが組織され、このような組織を基盤とした税理士会役員選挙が行われ会長、副会長等の役員が選出されてきました。しかし、このようなことの繰り返しでは業界全体の総意を結集すべき税理士共通の重要課題が実質的な審議よりも所属グループの意向が優先される等、全会員の意見を集約し反映すべきである会務執行が損なわれるなどの弊害が生じていました。このような状況が続くことは、税理士業界はもとより会員にとっても決して最良の手段とは思われませんでした。

そこで多くの有志が集まり、旧来のセクト的なあり方を見直すこととし、まず、常日頃から忌憚のない意見交換ができる場を広め税理士の抱える問題や会務運営について論議を深めるなかで、適格な人材を輩出し、新しい時代を担う税理士会づくりが必要であること等の合意に達しました。

この結論を踏まえて、税理士の資格取得の経緯を超え、専業や兼業にとられることのない、幅広い税理士会の支援母体を組織することとし、平成16年9月に『時代を拓く税理士の会』が設立されました。

始めの活動として、金子秀夫君を東京税理士会会長に推薦し、時代の著しい変革や税理士と納税者をとり巻く環境の複雑化・多様化に適切に対処するため、参加型会務を進め、業界の課題を論じ、意見を交換しながら、東京会会員の皆様の幅広い参加と支持を得ることができました。

その結果、不況下の中での中小企業対策、税理士の職域拡大、会員研修と資質の向上、税理士制度の国際化等の課題への精力的な取り組み、常設の納税者支援センターの創設、さらに新税理士会館建設とこれまでにない成果を上げました。

その後『時代を拓く税理士の会』は、平成19年東京会役員選挙において、山川巽会長候補者をはじめ五人の副会長候補者を推薦し、全員が東京会会員の皆様のご支持を得て当選し、さらに平成21年役員選挙においても、山川巽東京税理士会会長を支える四人の副会長が当選を果たし、参加型会務を承継し一層の推進をしてまいりました。

現在は神津信一会長のもと開かれた会務運営と激動する社会状況に的確に対処できる次世代の人材育成のための施策を積極的に推進しております。また日税連の民主的な運営を求めて「東京会から日税連会長を」をスローガンとして神津信一君を日税連会長に当選させることが税理士界発展のため不可欠の課題であるとの認識で活動を行っています。おかげさまで、平成24年役員選挙では、正副会長全員が無投票で当選となりました。

税理士ならば誰もが参加でき、幅広い日常活動を展開する団体を指向する本会の趣旨にご賛同を賜り、多くの税理士のご参加をお願いする次第であります。

平成25年10月吉日

## 「拓く会」における東京税理士会 会長・副会長 候補者推薦基準

東京税理士会の会長及び副会長候補者の推薦者は、当該候補者がこの基準に適合していることを推薦の条件とすること。

### (1) 本人基準（相対的条件）

- ① 東京税理士会および日税連の会務執行において献身的な心構えを持つこと
- ② 所属支部およびブロックを始め東京税理士会会員から支援されていること
- ③ 拓く会会員としてその活動を理解し会員増強に積極的に協力していること
- ④ 東京税理士会若しくは関連団体の重要な役員またはその経験者であること
- ⑤ 東京税理士会の会務に支障を来すことなく本人の事務所を運営できること
- ⑥ 税理士法第1条の使命をまっとうし品格・見識・実行力を有していること
- ⑦ 健康体・行動力・協調性を兼ね備え、時代の流れに適切に即応できること

### (2) 政策基準（絶対的条件）

- ① 東京税理士会会員の意見を反映して開かれた参加型の会務運営を行うこと
- ② 東京税理士会の総力を結集して日本税理士会連合会の会務を支援すること
- ③ 国民のための税理士制度の確立を目指しさらなる制度改革に取り組むこと
- ④ 会員研修や会員相談業務強化により資質向上のための施策を充実すること
- ⑤ 税制および税務行政改善のため税政連と連携し調査研究や提言を行うこと
- ⑥ 中小企業のための事業承継をはじめとする諸制度を活用して支援すること
- ⑦ 税理士の職能を活かした社会貢献事業である公益活動を広く実施すること
- ⑧ 将来に向け、女性をはじめ次世代を担う新たな人材の発掘に努めること

本基準は、平成30年4月24日の選考会議で決議し、平成30年5月17日の役員総会の議を経て決定されたので、当該役員総会后適用するものとする。

# 拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず  
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 44号

発行日 令和3年11月1日  
 発行者 会長 渡邊 文雄  
 編集者 広報部長 近藤 正邦  
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5  
 竹嶋マンション301  
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

時代を拓く税理士の会

## 第17回定期総会Web開催

令和3年9月25日(土)、時代を拓く税理士の会(以降、「拓く会」という)第17回定期総会がWeb配信により開催された。Web配信による定期総会の開催は、前回、第16回定期総会に続き2回目となる。



冒頭、令和2年度中に亡くなられた拓く会会員へ黙祷が捧げられた。富永絵里(雪谷)副会長による開会挨拶がなされ、大石雅也(葛飾)会長より挨拶があった。(会長挨拶はP. 2を参照)

議長は、近藤忠憲(豊島)副会長、亀岡タケ(青梅)副会長が選任され、議事録署名人には、菅沼俊広(中野)会員が指名され議事に入った。

第1号議案「令和2年度事業報告承認の件」については、百瀬弘之(芝)総務部長より、第2号議案「令和2年度決算報告承認の件」については、平野弘道(杉並)財務部長より説明があった。ここで、監事を代表して安田勝治(板橋)監事より監査報告がなされ、議場に諮ったところ出席構成員の挙手多数により、第1号議案、第2号議案ともに可決された。

第3号議案「令和3年度事業計画承認の件」は百瀬弘之の総務部長、第4号議案「令和3年度収支予算承認の件」を平野弘道財務部長より、令和3年度についてはコロナ禍で事業実施は困難であると想定したが、通常通りの事業実施を行う方針として予算を組んでいる旨、詳細に説明があった。

なお、事前に一之瀬渉(立川)会員より簿記知識教育について要望をいただいた旨、大石雅也会長より報告があり、両議案とも可決した。

第5号議案「役員改選承認に関する件」にあたり、田中保(江東東)役員推薦委員長より新執行部人事について別紙が配布提案され、満場一致で可決された。

その後、渡邊文雄新会長より力強い就任の挨拶があった。(渡邊会長挨拶・新役員一覧はP. 4を参照)

## 定期総会挨拶

## 拓く会が果たすべき役割



時代を拓く税理士の会

前会長 大石 雅也 (葛飾)

本日は、第17回定期総会にWeb配信を通しての参加、誠にありがとうございました。コロナ禍ということもあり、本総会も前回に引き続きWeb配信での開催となりました。

昨年度は、重点施策として、特に「拓く会」の柱であります「研修」と「人材育成」を掲げ、コロナ禍の中での1年となりました。

研修については、例年4回、研修会を企画しておりますが、集合型研修が難しいコロナ禍においても3回実施(うち2回はWeb配信での開催)し、100名以上の参加をいただきました。感謝するとともに、皆さんと一緒に研鑽できたことをうれしく思います。

人材育成については、特に女性参画について、皆さんが集まり顔を見ながら意見交換をすることでありますが、コロナ禍によりそれもかなわず、縮小するに至りました。しかし、次の時代に繋げる基礎だけは、作ってきたつもりです。

さて、令和2年12月4日には、東京税理士会役員選挙が実施されました。この選挙では、会長2名、副会長12名が乱立する未曾有の選挙となりましたが、私ども「拓く会」では選考会議長を中心に協議を重ね会長1名、副会長6名(桜友会1名を含む)を推薦いたしました。

当初、副会長については7名を推薦すべきとの声もありましたが、コロナ禍での無投票選挙を目指し、あえて6名に限定いたしました。しかしながら、会長2名、副会長12名の立候補があり選挙の末、拓く会推薦候補、会長1名、副会長6名の全員当選を果たすことができました。

こうした選挙の状況で、足達信一新会長が選任されましたが、これからも税理士法を守っていくため、東京税理士会の運営にあたっては、足達会長の力を

発揮していただき、一つにまとめ、日本税理士会連合会に協力できる体制を整えていただければと思います。

私自身の話となりますが、平成26年の6月に吉田友彦前「拓く会」会長からバトンを受け継ぎ、約7年間この会長職を務めさせていただきました。

その間、神津信一東京税理士会会長が日本税理士会連合会の会長となり、東京税理士会の会長職が空席となる事態が occurred。「拓く会」推薦の西村 新 副会長(当時)が手を上げ、対立候補との会長選挙が実施され勝利いたしました。それ以来、会長選はなく、副会長選が続きました。

その際、以前より要望がございました拓く会会員全員投票による「選考会」も実施し、また一步、会員の要望に応え前進できたと思っております。

こうした中、私を支えてくれました副会長、常任役員の皆様のおかげで、一つ一つの事業を丁寧に、そして自信をもってやってこれたと思えます。

ところで、前回の副会長12名が乱立した東京税理士会役員選挙ですが、私が強く感じたのは、諸先輩方がこの拓く会を設立した意義です。

民主主義においては、会員の意見を反映してくれる代表者が必要であり、その代表を決めるため選挙は必要ですが、「拓く会」は選挙を好んでしているわけではありません。

私は、東京税理士会足達信一会長そして日本税理士会連合会神津信一会長のもとで税理士制度を守るために、この「拓く会」があるんだと思っております。

足掛け8年、「拓く会」会長職を皆さんのご協力をいただきながらできましたことを心より感謝申し上げます。上げる次第です。

**総会特別  
研修報告**

# DIGITAL時代に対応する税理士業務を受講して

企画研修部長 菅 沼 俊 広(中野)

4年連続で毎年恒例となった「拓く会」総会前の日本税理士会連合会（以下、「日税連」という）神津信一会長の今年の講義は「DIGITAL時代に対応する税理士業務」と題し、日税連が税理士法改正で目指すもの、ならびに時代の大きな変革期に税理士制度はどのように対応するのかと言う時代の流れに沿った格調高いものであった。

講義内容は、ダーウィンの進化論から始まり、税務行政を取り巻くデジタル・トランスフォーメーション（Digital transformation：DX）、税理士資格と国家資格のマイナンバーを使った情報連携、日税連の税理士法改正要望書の概要、国税庁の要望事項等であった。日税連会長ならではの情報と視点から、最近の税理士業界の状況と展望について語っていただいた。令和3年度電子帳簿保存法の改正留意点や令和5年からの消費税インボイス導入、令和3年度の税理士試験申込者の増加傾向に触れ、税理士のDXを通じて税理士の将来像を発信していこうというDX時代の税理士の在り方を見据えた素晴らしい内容であった。

新型コロナウイルスのまん延による顧問先企業の苦境と世の中のデジタル化に税理士はどのように対応していくべきかを考えさせられる研修であった。

国税庁は、税務行政のDXとして将来的にはあらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会の実現に向かい、申告内容の自動チェックやAI・データ分析の活用、照会等のオンライン化により「課税・徴収の効



率化・高度化」も目指しているようだ。

日税連の「税理士法に関する改正要望書」も例年になくICT化への対応を全面に出し、「ICT化とウイズコロナ時代への対応」として1.税理士業務のICT化推進の明確化、2.税務代理における利便の向上、3.税理士会等の通知等の電子化、4.電子記録媒体の見直し、5.事務所規定の見直しを挙げているが、DXの実現には時間がかかりそうである。

なお、東京税理士会では足達信一新会長のもと新たにデジタル化委員会を設置し、業務や会務に係る情報発信を迅速に行うべく「情報配信室@千駄ヶ谷」を開設し、会員のデジタル化対応を支援すべくデジタル相談室を設けるなど、神津日税連会長の目指す方向に沿った施策を実施している。

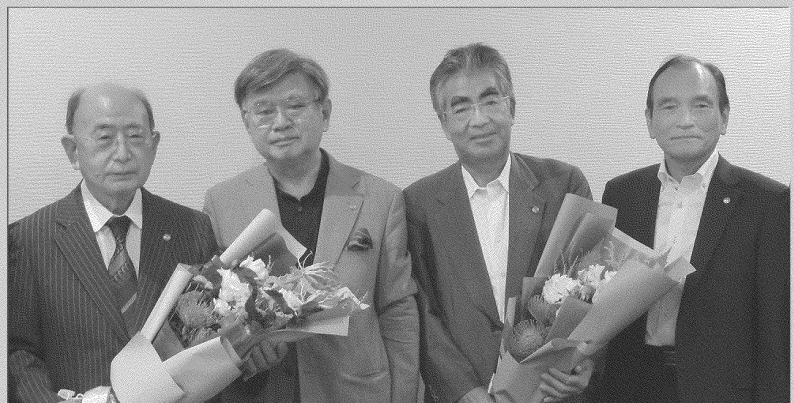
ウイズコロナのもと顧問先・業務のデジタル化、DX化に対応すべく、「拓く会」企画研修部では、よりわかりやすくデジタル化を伝える研修を実施する予定であり、会員の皆様には是非、受講をお願いしたい。

**大石雅也 会長**

## お疲れ様でした

延長を重ねた緊急事態宣言がようやく解除され、新たに第百代となる岸田文雄首相が誕生しました。「拓く会」も新たに渡邊文雄会長が選任され、ダブル文雄時代の幕開けです。ご期待ください！

森下清隆（小石川）



# 新会長挨拶

## 会長就任にあたって



第17回定期総会にて会長に選任されました渡邊文雄でございます。大石会長の後ということで大変責任が重く、できる限りの力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

私は第1期の拓く会総務部長であり、当時、平山玲暉会長のもと、みんなで「拓く会」会則をつくりました。

会の目的、それは第2条にあります「本会は、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって広く会員の総意を集約する新しい時代にふさわしい税理士業界の実現を図ることを目的とする」でございます。

この目的は燦然と輝くものであり、今まで会長としてまた副会長として「拓く会」が擁立してきた誠

実かつ適切な人材が、今の東京税理士会足達信一会長、そして日税連では神津信一会長と素晴らしい会務運営を担っておられます。大石雅也会長におかれましても、「人材育成」を重点施策として一生懸命やってくれましたが、このような会務をされる人材を発掘し、また応援することが我々の目的だと改めて思っているところです。

今回、副会長、常任役員に選任されました皆様は、今まで「拓く会」に尽くしてこられた本当に素晴らしい方々でございます。これからも共に努力をし、ますます発展する税理士制度のために素晴らしい人材を発掘し、東京税理士会あるいは日本税理士会連合会へ送り出していきたいと考えております。

皆さん、どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 令和3年度常任役員名簿

役職	担	当氏	名	支	部	役職	担	当氏	名	支	部
会長	(日税連部会・役員推薦委員会)	渡邊	文雄	新	宿	常任幹事	企画研修部副部長	座間	英明	葛	飾
副会長	(渉外部)	菅原	初義	神	田	常任幹事	企画研修部副部長	加藤	昭弘	足	立
副会長	(女性参画部)	山本	竜三郎	蒲	田	常任幹事	企画研修部副部長	大木	進次郎	浅	草
副会長	(組織部・支部長理事部会)	吉川	裕一	杉	並	常任幹事	渉外部	池田	邦英	神	田
副会長	(企画研修部)	鈴木	誠	上	野	常任幹事	広報部	近藤	正邦	麴	町
副会長	(総務部)	野間口	嘉平	世	田	常任幹事	広報部副部長	森下	清隆	小	石
副会長	(政策部)	石井	啓子	豊	島	常任幹事	広報部副部長	加藤	一郎	浅	谷
副会長	(財務部・厚生部)	平田	耕伸	西	新	常任幹事	広報部副部長	木南	誠	麴	町
副会長	(広報部)	小山	敦	武蔵	府	常任幹事	厚生部長	成田	忠幸	杉	並
常任幹事	総務部長	宇都宮	功	京	橋	常任幹事	厚生部副部長	齋木	忠裕	世	田
常任幹事	総務部副部長	百瀬	弘之	芝		常任幹事	支部長理事部会長	鈴木	博史	江	戸
常任幹事	総務部副部長	尾崎	正俊	荻	窪	常任幹事	支部長理事部副会長	星	雅典	武	蔵
常任幹事	総務部副部長	小松原	昭芳	葛	飾	常任幹事	女性参画部長	富永	絵里	雪	谷
常任幹事	政策部長	浅井	和夫	目	黒	常任幹事	女性参画部副部長	柿崎	久実恵	武	蔵
常任幹事	組織部長	山崎	良仁	新	宿	常任幹事	女性参画部副部長	成瀬	佳子	玉	川
常任幹事	組織部副部長	大澤	泰一	荒	川	常任幹事	女性参画部副部長	松野	淳子	世	田
常任幹事	財務部長	平野	弘道	杉	並	常任幹事	日税連部会長	中牧	秀夫	京	橋
常任幹事	財務部副部長	新居	之昌	麻	布	常任幹事	日税連部会副会長	遠藤	潔	王	子
常任幹事	企画研修部長	菅沼	俊広	中	野	常任幹事	役員推薦委員長	近藤	忠憲	豊	島
常任幹事	企画研修部副部長	奥澤	誠	浅	草	監事		下田	政廣	中	野
常任幹事	企画研修部副部長	高橋	邦夫	浅	草	監事		落合	久美子	新	宿
常任幹事	企画研修部副部長	高橋	邦夫	浅	草	監事		亀岡	夕ヶ	青	梅



時代を拓く税理士の会 御中

## 入 会 申 込 書

貴会の設立趣旨及び会則に賛同し入会を申し込みます。

令和 年 月 日

事務所所在地

〒 \_\_\_\_\_

住 所

\*メール便の配達都合上、ビル・マンション名・事務所名・法人名等をご記入下さい

支部名 \_\_\_\_\_ 紹介者 \_\_\_\_\_ ( ) 支部

氏 名 \_\_\_\_\_ 税理士登録番号 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

\*FAX同報通信で案内を出しますのでFAX番号も必ずご記入下さい

E-mail \_\_\_\_\_

入会申込書送付先

03-6380-6665 (拓く会事務局) まで FAX にてお願いします。

会 費 維持年会費 6,000円  
賛助会費 任意

振込先

郵便為替口座 番 号 00130-0-648373  
口座名 時代を拓く税理士の会

普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店  
口座番号 2008373